名古屋地方裁判所民事第9部D0係 御中

生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟の公正な判決をお願いします

裁判所におかれまして、原告・被告両者の主張に耳を傾け、研究者などの証人や原告本人の証人尋問を実施され、慎重かつ丁寧な審理をされておられることに、感謝します。

本件の 2013 年度からの生活保護基準引下げは、過去最大の下げ幅(平均 6.5%、最大 10%)で、96%の世帯で削減となるものです。

証人尋問でも明らかになったように、生活保護基準部会における検証結果を正しく踏まえておらず、デフレ論は基準部会など専門家による吟味を一切経ていません。その上、生活扶助相当消費者物価指数は、なぜか2つの異なる算式を使い、電気製品(特にデジタルテレビ)の値下がりが過大に影響する計算をし、物価高騰の 2008 年を起点としたため下落率が増幅するなどの問題点も明らかになりました。

これらを考えると、本件の引き下げは異常であると判断せざるを得ません。たび重なる生活保護基準の引き下げに悲鳴をあげている原告らの実情を踏まえて、公正な判決を出されることをお願いします。その判決が、被告国ら行政に大きな衝撃・影響を与えるものであっても、臆すことなく真実を示していただきたいと思います。

以上、切にお願いする次第です。

名 前	住 所

【取り扱い団体】

【呼びかけ団体】

生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町 9-労働会館東館 3 O 1 愛知社保協内 TEL 052-889-6921 FAX 052-889-6931 Email; syahokyo@airoren.gr.jp ※署名集約:第1次2020年1月20日。第2次2月末。呼びかけ団体までお願いします。